

**江東区健康センター
指定管理者（候補者）の推薦について**

令和7年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会

江東区健康センター指定管理者選定評価委員会専門部会

目 次

I. 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
II. 指定管理者（候補者）・・・・・・・・	P 1
III. 選定方法・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
IV. 選定結果・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4

《参考資料》

江東区健康センター提案書概要	P 1 1
収支計画書（総括表）	P 3 2
定款	P 3 3
外部有識者意見書	P 4 3

I. 施設の概要

1. 施設概要

(1) 江東区健康センター

- ・ 所在地 東京都江東区東陽2丁目1番1号
- ・ 設置の目的 区民の健康増進の事業を推進し、もって健康な体力づくりを通じて地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与する
- ・ 設置条例 江東区健康センター条例(昭和62年9月江東区条例第34号)
- ・ 設置時期 昭和62年10月

2. 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

II. 指定管理者（候補）

1. 推薦する指定管理者（候補者）の概要

名称	公益財団法人 江東区健康スポーツ公社	
所在地	江東区東陽2丁目1番1号	
代表者	理事長 長尾 潔	
資本金	300,000千円	
事業規模	健康増進事業費	41,583,061円
	リハビリ事業費	2,869,902円
	健康センター管理事業費	70,239,086円
	人件費	20,537,719円
(令和6年度決算)		

2. 指定管理者（候補者）のプロフィール

(1) 設立経緯

江東区は、区民の健康増進及びスポーツ振興の事業を推進し、もって健康な体力づくりを通じて地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的に、昭和62年10月1日に財団法人江東区健康スポーツ公社を設立。平成22年4月1日からは公益財団法人江東区健康スポーツ公社に移行した。

(2) 設立目的

区民の健康増進及びスポーツ振興の事業を推進し、もって健康な体力づくりを通じて、地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。

(3) 事業実績等

昭和62年財団の設立とともに江東区健康センター及びスポーツ会館の運営を受託。平成18年度より指定管理者として平成23年、平成28年、令和3年に再指定を受け、現在に至る。(スポーツ会館及び5地域のスポーツセンターの指定管理者である。)

(江東区健康センターの主な事業)

- ・健康度測定
- ・運動実技指導
- ・健康づくり講座
- ・リハビリテーション事業 等

3. 推薦理由

選定基準・評価基準に基づき、専門部会として書類審査、ヒアリング等による審査を行った結果、公益財団法人江東区健康スポーツ公社（以下「財団」という。）が以下に記載の内容等により高い評価を得たため、江東区健康センターの指定管理者（候補者）として推薦する。

地域の活力の活用について、地元企業や近隣町会と良好な関係を築くとともに、江東区医師会や近隣教育機関などと連携した事業を実施し、さらに自主グループを積極的に支援するなど、地域の活性化にも積極的に取り組んでいる。

利用者に対しては、顧客満足度調査や第三者評価などによりニーズを的確に捉え、業務改善やサービス向上に努めている。特筆すべき事業として、令和6年度から受託した「こうとう健康チャレンジ」では、財団スポーツセンターと連携し、ポイントの付与方法を増やすなどサービス向上に取り組んでおり、さらなる利用率向上が期待される。また、セルフヘルスチェック、健康度測定、栄養・運動相談やリハビリ事業など、施設の効用を活かした総合的な支援体制を整えており、今後、施設の4階研修室の使用が再開されることで、施設利用者の増加が見込まれるとともに、教室数の拡充など今後の事業展開に期待が持てる。

施設管理については、日常清掃や点検など適切に実施するとともに、緊急時対応マニュアルの整備や定期的な避難訓練の実施など安全対策にもしっかりと取り組んでいる。また、デマンドメーター等を活用した節電に取り組むなど、コスト削減に努めている。

区との連携については、江東区3計画（健康増進・食育・がん）に沿った事業が展開されており、運動実技指導や健康づくり事業等の拡充や財団スポーツセンターと連携した取り組みにより、区民の健康寿命延伸を目指す旨が提案されている。また、健康危機管理が必要となった際には、区の要請に応じ柔軟かつ迅速に対応する体制をとることとしている。

Ⅲ. 選定方法

1. 非公募選定の方法

(1) 非公募選定の理由

- ・区の政策に精通するとともに、長年の運営実績を活かした事業実施
- ・利用者への質の高いサービス提供と高い顧客満足度
- ・地域・関係団体との継続的な信頼関係と地域貢献の実績

(2) 選定方法

ア 書類審査

提出された書類について、事業計画書、収支計画書を元に審査を行い、総合的な審査を行った。

イ 実地審査・ヒアリング

書類では確認できなかった部分について、実地調査及びヒアリングを行った。

2. 選定の経過

日付	会議名	内容
令和7年2月5日	第1回江東区健康センター指定管理者選定評価委員会専門部会	公募・非公募の検討及び決定
令和7年4月25日	第2回江東区健康センター指定管理者選定評価委員会専門部会	選定基準(案)等の検討及び決定
令和7年5月13日	第2回公の施設の指定管理者選定評価委員会	選定基準等の決定
令和7年7月30日	第3回江東区健康センター指定管理者選定評価委員会専門部会	推薦候補者の選定

3. 部会員名簿

	職名	氏名
部会長	健康部長	北村 淳子
副部会長	健康部次長	河野 佳幸
部会員	健康推進課長	伊藤 剛
部会員	歯科保健・医療連携担当課長	小松崎 理香
部会員	がん対策・地域医療連携係長	田中 義豪
外部有識者		

IV. 選定結果

1. 書類審査・実地調査の結果

評価項目		配点	評価委員 (6人) 合計点	平均評価点			
1. 施設管理及び運営に関すること							
Ⅰ 地域等の活力の活用について							
1	地域等との連携が図られているか						
2	地域団体等への支援・育成が図られているか						
Ⅱ 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上について							
3	運営方針・基本理念が（明確で）あるか						
4	管理運営にあたり、どのように利用者ニーズを把握し、サービスに反映させているか						
5	利用率、サービスの向上のための工夫があるか						
6	区民の自主的な参加が図られるような事業計画となっているか						
Ⅲ 健康センター施設の効用を最大限に発揮できるか							
7	健康センターの設置目的に合致した事業計画が提案されているか						
8	効率的な運営を行うための工夫（計画・取組）があるか						
9	十分な事業実績があるか						
10	社会的弱者の利用への配慮はされているか						
11	スポーツ施設との連携が図られているか						
Ⅳ 経営努力と歳出削減について							
12	管理業務の再委託の委託業務内容、委託額は適切であるか						
13	管理運営経費の縮減が図られているか						
Ⅴ 施設の適切な維持管理について							
14	緊急時の体制、対策があるか						
15	利用者からの苦情・要望への対応がとられているか						
16	利用者の個人情報保護のための対応がとられているか						
Ⅵ 施設を管理するのに適切な人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか							
17	施設を管理・維持するための体制（職員数・職員配置）がとられているか						

18	職員の安定した確保のための勤務体制がとられているか			
19	研修等による職員の育成・資質の向上が図られているか			
20	財政状況は安定しているか			
2. 区との連携に関すること				
I 江東区3計画（健康増進・食育・がん）の目標達成に寄与すること				
21	江東区3計画の目標達成への具体的取り組みが十分されているか			
22	区民の健康増進のための普及啓発への取り組みが十分であるか			
II 健康危機管理が必要な状況の際、緊急的な措置が講じられること				
23	区の依頼により、緊急時に施設の全部または一部を区に利用させるなど、柔軟な対応が図られるか			
合計		1 5 0	7 5 2	1 2 5 . 3

審査項目	専門部会としての意見
1. 施設管理及び運営に関すること	
I 地域等の活力の活用について	東陽・新砂地区運河ルネサンス協議会イベントに参加するなど、地元企業や近隣町会と良好な関係を築くとともに、江東区医師会や近隣教育機関などと連携した事業展開を図っている。また、ウォーキング自主グループを積極的に支援し、地域活性化に取り組んでいる。
II 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上について	顧客満足度調査や利用者アンケート等によって広く区民の声を収集し、サービスへ反映させる取り組みをしている。令和6年度に保健所から受託した「こうとう健康チャレンジ」は、スポーツセンターと連携し、説明会やイベントを行うなど、利用率向上に努めている。また、今後もポイントの付与方法を拡充するなどさらなるサービス向上について期待が持てる。

Ⅲ 健康センター施設の効用を最大限に発揮できるか	セルフヘルスチェック、健康度測定、栄養・運動相談やリハビリ事業など施設の効用を活かした事業や、出張教室による健康づくり講座の実施など、工夫をしながら区民の健康増進を総合的に支援する事業を行っている。4階研修室の使用が再開されることで、施設利用者の増加が見込まれ、さらに教室数を拡充するなど今後の事業展開に期待が持てる。また、障害者や高齢者へのハード面での配慮とともに、職員全員が初級パラスポーツ指導員の資格を取得するなど心のバリアフリー化にも取り組み、誰でも利用しやすい環境づくりに努めている。
Ⅳ 経営努力と歳出削減について	適正な事業者選定を行うとともに、一括契約による経費の削減に努めている。光熱水費については、電気料金等の単価上昇の中、デマンドメーターや人感センサーの活用等により削減に努めている。また、広告収入や自動販売機に関する事業の拡充による収入確保についても提案されている。
Ⅴ 施設の適切な維持管理について	日常や定期的な清掃、巡回・点検を徹底し、高い水準で施設の衛生環境を維持管理している。また、危機管理体制として、緊急時対応マニュアルや緊急連絡網を整備するとともに、保健所、健康センター、江東ホーム三者による避難訓練を定期的に実施し、施設の安全対策に努めている。利用者からの声（意見箱）やインフォメールで寄せられた意見や要望への回答を1階ホールに掲示し、業務改善に活用している。
Ⅵ 施設を管理するのに適切な人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	必要に応じて各施設から応援職員を派遣する等、組織的なバックアップ体制が構築されている。また、区の研修や外部研修に参加し、計画的な人材育成に取り組んでいる。財政状況については、健全な公社経営が維持されており、引き続き公益性と透明性を確保した適正なコスト管理に努めるとともに、コストの削減と新たな収入確保に努めていく旨が提案されている。

2. 区との連携に関すること	
I 江東区3計画（健康増進・食育・がん）の目標達成に寄与すること	計画の総合目標である「健康寿命の延伸」「主観的健康観の向上」の実現に向けて、各分野別目標を踏まえた事業運営が行われている。今後も計画の目標達成に向けた事業の拡充や財団スポーツセンターと連携した事業展開が提案されている。
II 健康危機管理が必要な状況の際、緊急的な措置が講じられること	令和2年8月以降、新型コロナウイルス感染症による保健所機能拡大のため、区の要請に応じて施設の3・4階の保健所の優先利用体制の緊急対応を行った。こうした中、健康講演会のオンラインによる開催や健康づくり講座の出張教室での開催など、工夫を凝らした事業運営に努めた。今後も、区民の健康と安全を守ることを最優先に、区からの要請に速やかに対応する体制を一層整える旨提案されている。

2. 外部有識者への意見聴取

氏名

略歴

意見等



1 施設管理及び運営に関すること

地域の民間事業者や団体等と連携した普及啓発や自主グループへの支援に取り組むとともに、江東区健康スポーツ公社の強みである区内スポーツセンターとの連携により区民の健康増進を推進している。また、顧客満足度調査においても利用者からの評価も高く、質の高い事業運営を実施している。施設管理においても緊急時の体制や訓練の実施、日常の管理など適切に実施されており、十分に評価できる。

2 区との連携に関すること

区民が主体的に健康な生活習慣に向けた取り組みができるよう、健康度測定、運動実技指導、健康づくり講座、栄養相談・運動相談等、総合的にバックアップする体制が図られており、こうした体制は今年3月に新たに策定された江東区の3計画に沿ったものとなっている。また、コロナ禍で利用者数は激減したものの、利用者が3万人を超える健康センターは、区の施策実現に向けた非常に大きなパートナーであり、これまでの連携を今後さらに強化し、区民の健康増進の普及啓発にともに取り組むよう期待したい。

3 総評

指定管理者候補者である江東区健康スポーツ公社は、設立からすでに37年が経過し、この間江東区とともに区民の健康増進に大きく寄与してきた。これまで江東区の3計画をはじめ関連計画等から施策の理解を深め、目標の実現に向けた事業運営を進めてきたことは、指定管理者候補者として大きな財産であり、また、コロナ禍で得た工夫を凝らした事業運営を今後に生かした事業展開が大いに期待が持てる。

江東区健康増進計画（第三次）の基本理念「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」の実現に向けて、豊富な経験と実績を持つ江東区健康スポーツ公社を指定管理者候補者と選定することは、妥当と判断する。

令和7年7月30日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
江東区健康センター指定管理者選定評価専門部会
部会長 殿

江東区健康センターにおける指定管理者選定に関し、指定管理者（候補者）
を推薦することの妥当性における意見について

標記の件について、次のとおり報告します。

1 施設管理及び運営に関すること

地域の民間事業者や団体等と連携した普及啓発や自主グループへの支援に取り組むとともに、江東区健康スポーツ公社の強みである区内スポーツセンターとの連携により区民の健康増進を推進している。また、顧客満足度調査においても利用者からの評価も高く、質の高い事業運営を実施している。施設管理においても緊急時の体制や訓練の実施、日常の管理など適切に実施されており、十分に評価できる。

2 区との連携に関すること

区民が主体的に健康な生活習慣に向けた取り組みができるよう、健康度測定、運動実技指導、健康づくり講座、栄養相談・運動相談等、総合的にバックアップする体制が図られており、こうした体制は今年3月に新たに策定された江東区の3計画に沿ったものとなっている。また、コロナ禍で利用者数は激減したものの、利用者が3万人を超える健康センターは、区の施策実現に向けた非常に大きなパートナーであり、これまでの連携を今後さらに強化し、区民の健康増進の普及啓発にともに取り組むよう期待したい。

3 総評

指定管理者候補者である江東区健康スポーツ公社は、設立からすでに37年が経過し、この間江東区とともに区民の健康増進に大きく寄与してきた。これまで江東区の3計画をはじめ関連計画等から施策の理解を深め、目標の実現に向けた事業運営を進めてきたことは、指定管理者候補者として大きな財産であり、また、コロナ禍で得た工夫を凝らした事業運営を今後に生かした事業展開が大いに期待が持てる。

江東区健康増進計画（第三次）の基本理念「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」の実現に向けて、豊富な経験と実績を持つ江東区健康スポーツ公社を指定管理者候補者と選定することは、妥当と判断する。

氏名